

病児・病後児保育も  
対象になりました！

# 大江町安心子育て支援費

～子育て支援事業利用料補助のご案内～

## 支援内容

- ①ファミリー・サポート・センター事業②一時預かり事業  
③子育て短期支援事業④病児・病後児保育事業

を利用した際に、**年額 15,000 円**を上限に利用料の  
支援を行います。



## 対象者

大江町に住所を有する0歳～高校3年生  
(障がい児は20歳)までの児童を監護する保護者で  
下記の要件のいずれかに該当する者。

- ・児童扶養手当受給者または児童扶養手当受給資格者  
(公的年金等受給中で併給調整のため、児童扶養手当の  
支給を受けることができない者)
  - ・就学援助の要保護者・準要保護者の認定を受ける者。
  - ・町開催の事業やイベント等に町から依頼を受けて  
参加をする者。
  - ・その他、町が必要と認める者。
- ※④病児・病後児保育は大江町に住所を有する0歳～高校3年  
生(障がい児は20歳)までの児童を監護する保護者であれば  
誰でも利用できます。

## 申請方法

下記を大江町健康福祉課子育て推進室までご提出ください。

- ・支給申請書(担当窓口か町のHPから取得)
- ・利用料が納付されていることを証する領収証又は証明書。
- ・振込先の通帳又はキャッシュカード

※その他対象者の要件によって必要書類が異なることがありま  
すので、事前に担当までご相談ください。

年度ごとの  
申請になります。  
お申し込みは  
お早めに！



担当：大江町健康福祉課子育て推進室子育て推進係  
電話：0237-84-6157  
Email：[kosodate@town.oe.yamagata.jp](mailto:kosodate@town.oe.yamagata.jp)